

稲毛区地域福祉計画



推進協議会だより No.9

平成 22 年 11 月 30 日発行
編集：稲毛区地域福祉計画推進協議会事務局
稲毛区穴川 4-12-4（稲毛保健福祉センター内）
TEL：284-6282 FAX：284-6193

第1・2回稲毛区地域福祉計画推進協議会開催



「花の都・ちば」
シンボルキャラクター
ちばちゃん

区推進協議会の目的・役割

- (1) 区地域福祉計画の取組状況の把握
- (2) 地域福祉の活動団体間の情報交換、連絡調整
- (3) 行政機関や社会福祉協議会との連絡調整
- (4) 区の地域福祉計画に関する広報



平成 22 年 6 月 26 日(土)、9 月 11 日(土)に稲毛保健福祉センター 3 階大会議室において稲毛区地域福祉計画推進協議会(以下区推進協)が開催されました。

今年度第 1 回区推進協では、委員の互選により、委員長に原田委員、副委員長に生島委員と松原委員が選任されました。

続いて、行政から「稲毛区地域福祉計画の実践状況」として、実際に地域で行われている取組みについての報告と、第 2 期稲毛区地域福祉計画の策定に伴う策定方針についての説明、計画の見直し作業を行う、作業部会の設置について、そして今後の策定スケジュールについての説明がありました。

第 2 回区推進協は、平成 22 年 9 月 11 日(土)に開催され、区地域福祉計画の取組状況について前回の報告に加え、社会福祉協議会地区部会での取組事例の追加部分についての説明を社会福祉協議会から、作業部会において話し合われた第 2 期区地域福祉計画の施策の方向性や具体的な取組み、主な担い手等について、作業部会の委員の方から説明がありました。

稲毛区地域福祉計画推進協議会

委員長 原田 正隆



今年度の稲毛区地域福祉計画推進協議会(三十二名の委員で構成)の委員長に選出されました原田です。

若輩者ではありませんが、皆様のお知恵とお力をお借りしながら、会を運営してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

さて現在の地域福祉計画(第一期計画)が策定されてから五年目となる今年度は、来年度からの第二期計画の策定(第一期の見直し)も行なっています。

昨年度の区推進協や作業部会で重ねてきた議論をベースに、今年度も引き続き作業部会を設置し、検討を重ね、策定作業を進めています。また、市民説明会やパブリックコメントで、委員以外の区民の方とも情報を共有し、意見を頂戴しながら検討を進めるというプロセスをとっています。本計画のサブタイトルは「みんなを支え合い、安心して暮らせる稲毛(まち)をめざして」です。行政施策のみでなく、地域住民や地域活動団体どうしが連携して、計画に掲げられた取組みを実現させていけたらと考えております。

一人でも多くの区民の皆様にご注目いただき、ご参画を期待するとともに、「ご意見・ご要望等もお待ちしております。」

稲毛区長

弓削田 和行



稲毛区長の弓削田です。

日頃から熱心に地域福祉活動にご活躍されている方々に対し、この場をお借りして、心から感謝申し上げます。

本市では、平成十八年三月に、地域における保健福祉を中心とした活動をより積極的に推進するための『花の都・ちばささえあいプラン』を策定しました。

また、これと同時に区内の地域住民が中心となり、地域社会で担うべき身近な生活課題を自らの力で解決するための区福祉計画を策定しました。

この計画の取組により、地域でのつながりがより強いものになり、大きな成果が得られているところでございます。

今後、推進協議会の皆様はもとより、地域の皆様には、地域住民による福祉活動がますます活発となり、地域力が高まり、住みやすいまちづくりとなりますよう引き続きご尽力いただきたくお願い申し上げます。

第2期稲毛区地域福祉計画の策定

稲毛区地域福祉計画は、平成18～22年度の5年間の第1期計画期間とし、住みなれた地域で、誰もがその人らしく安全で安心して充実した生活がおくれるよう、地域住民のつながりを構築し、支え合う助け合いの関係をづくり、今まで以上に地域住民同士が協力していくことを目指し、「文教のまち稲毛区」としての特性を活かしながら、「第1期稲毛区地域福祉計画」を策定し、推進を図ってきました。

稲毛区では、平成21年度から22年度にかけて地域福祉計画推進協議会において見直しを行っており、具体的な作業は、作業部会（推進協議会の委員で構成）を設置し、実施しています。

第1期計画の稲毛区のめざすべき将来像である基本目標「みんなで支え合い、安心して暮らせる稲毛(まち)をめざして」と、地域福祉を推進していく上での方向性を示す基本方針は基本的に変えないで、34の具体的な取り組み項目を策定しました。

これをもとに、作業部会でさらに様々な角度から意見交換を行い、策定作業を進めています。

基本方針		施策の方向性		具体的な取り組み	
1	地域に住む人々が、お互いを知り、理解することから始めよう	(1)	お互いを知る機会をつくる	①	挨拶から始まる地域との関わり
		(2)	住民同士のコミュニケーションの機会を増やす	①	地域へのイベント・祭り、町内自治会行事などへの参加
2	人と人とのつながりをつくり、活かし、支え合い助け合う地域での連携プレー	(1)	身近な地域での連携・協力による支援や見守り	①	地域で活動している人・組織同士の連携・協力 重点項目
				②	子どもからお年寄りまで、地域住民の参加による支援や見守り
				③	一人暮らし高齢者・障害者などの引きこもり防止対策
		(2)	新たなかたちでの支援や見守り	①	ボランティアの人材育成 重点項目
				②	活動の中核となれる人材の発掘 重点項目
				③	コーディネート組織の連携 重点項目
				④	暮らしの助っ人隊の結成
⑤	「文教のまち」を生かした、大学や学生も参加するまちづくり				
3	「気軽に、楽しく、おしゃべりしたり、過ごせたり、活動したり」するみんなの居場所づくり	(1)	お互いを認め合った様々な交流の展開	①	ふれあい・いきいきサロン、ふれあい・子育てサロンの拡充
				②	学校や保育所（園）等とのイベントを通じての地域交流
				③	ごはんを一緒に食べる機会づくり
				④	公民館と連携した住民活動の充実
				⑤	いきいきプラザ・いきいきセンターでの交流
		(2)	誰もがぶらっと寄ることができる場づくり	①	公共施設や空き店舗などの身近な居場所づくりの活用
				②	公共施設への移動手段の確保
				③	今後、設置される福祉施設の活用方法の提案

基本方針		施策の方向性		具体的な取り組み	
4	身近なところで必要な情報を得ることができる仕組みづくり	(1)	身近なところでの情報提供と相談	①	地域の情報の収集と発信
				②	ぶらっと寄ることができる場での情報提供
				③	身近な地域の相談相手の確保
				④	権利擁護・成年後見制度の情報提供と理解を進める
		(2)	青少年の健全育成に向けての対応	①	有資格者の育成や啓発の充実による見守り活動
		(3)	健康づくりの推進	①	健康づくりの普及・啓発
				②	地域でできる介護予防の普及
				③	こころの健康についての対応
				④	地域での福祉講座の開催
		5	日頃からの緊急時に備えた取り組み	(1)	いざというときに必要な情報把握
(2)	災害時などの支援体制の協力			①	災害時に対応した地域住民の研鑽を図る 重点項目
(3)	地域でできる防犯の取り組み			①	防犯パトロールの取り組みの推進
				②	「子ども110番の家」の拡大・活用
				③	防犯マップの作成と活用
				④	商店街・企業等と連携した取り組み
(4)	バリアフリーのまちづくり			①	身近な場所でのバリアフリーの確認

作業部会での協議の様子



推進協の委員の中から作業部会のメンバーを募り、第2期計画について協議を重ねています。積極的に見直しの意見を出し合い、第2期地域福祉計画の策定作業を進めています。

7回の作業部会を実施し、プロジェクトを用い、現計画との比較・検討を行なっています。



地域のお茶の間として情報交換と交流の場

地域活動支援センター キッチン圓 MARU

(住所：稲毛区轟町 1-2-6 電話：043-290-0051 P4 台有)

『キッチン圓』は、2003年4月にワークホームとして出発し、2010年8月に地域活動支援センターになりました。障がいの方々と一緒に、和食中心の新鮮な旬の食材で、週替わりのランチを1日20食限定でお客様にご提供し、ティータイムには喫茶セットもお出ししています。他にスペースを各講座や、ミーティングにもご利用いただいています。土日祝日が空いておりますので何かお使いになるご予約があればご提供いたします。障がいのあるなしに関わらず、皆でテーブルを囲み、美味しいお食事を食べながら、情報を共有し合い、時には支えあいながら、お互いにステップアップしていけたら、と願っています。(センター長 後藤育子)



ティータイムのひとつき

編集後記

稲毛区地域福祉計画の策定から5年が経過し、次期計画策定にあたり、地域福祉推進に向けて作業部会で見直しの検討会が持たれています。地域の交流の場としていきいきサロン・子育てサロンなどは各地で定着してきておりますが、助け合いのネットワークづくりなどは今後の課題です。先日市民説明会が実施されましたが、地域福祉の担い手は市民一人ひとりであるということの認識を深めるためにも広報紙等でのPRの必要性を感じます。活動事例やご意見等ありましたら事務局までお寄せください。

稲毛区保健福祉の窓口

【稲毛保健福祉センター】

- ・高齡障害支援課 《高齡者・障害者の福祉サービスの提供、保健や福祉に関する総合相談窓口》
高齡支援係(☎:284-6141) ・障害支援係(☎:284-6140) ・保健福祉総合相談窓口(☎:284-6282)
- ・介護保険室 《介護保険に関する相談・調査・認定、保険料の賦課・徴収》
保険料給付班(☎:284-6242)
認定調査班(☎:284-6241)
- ・子ども家庭課《子ども・ひとり親家庭などの福祉サービスの提供、子どもや家庭に関する相談》
(☎:284-6137)
家庭相談員・母子家庭就業相談・母子自立相談(☎:284-6139)
- ・社会援護課 《生活保護の相談・申請等》
社会給付係(☎:284-6136) ・保護第一係(☎:284-6143) ・保護第二係(☎:284-6142)
- ・健康課《母子・成人・高齡者などの健康診査、健康教育 精神保健や難病の相談・申請》
すこやか親子係(☎:284-6493) ・健康づくり係(☎:284-6494)
こころと難病の相談係(☎:284-6495)

【社会福祉協議会稲毛区事務所】(☎:284-6160)

《ボランティア活動に関する相談や講座の開催、地区部会の支援、車椅子の貸出、生活福祉資金の貸付相談等》

【あんしんケアセンター】

- みどりの家(☎:284-6811) ・双樹苑(☎:304-7740)
《介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、虐待の早期発見・防止、権利擁護等》